

- 下水道(汚水)整備計画(北部地域).....2面
- 下水道(雨水)整備計画(中部地域).....3面
- 下水道(処理場)整備計画(南部地域)
- その他.....4面

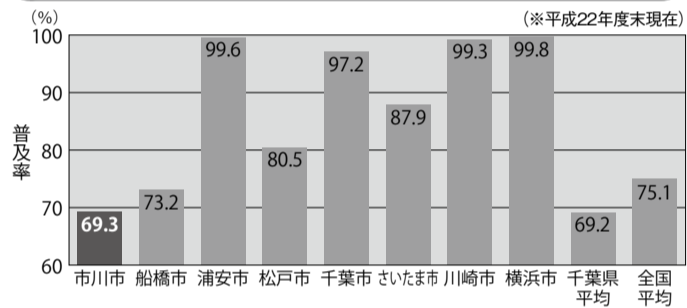
2012年(平成24年) **9月1日(土) 下水道事業特別号**

広報いちかわは新聞折り込みでお届けするほか、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。



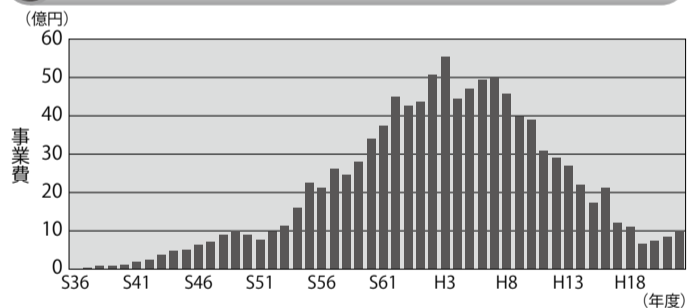
▲汚れた水をきれいにしてから川に戻します(真間川)

近隣市の下水道普及率(汚水)(表1)



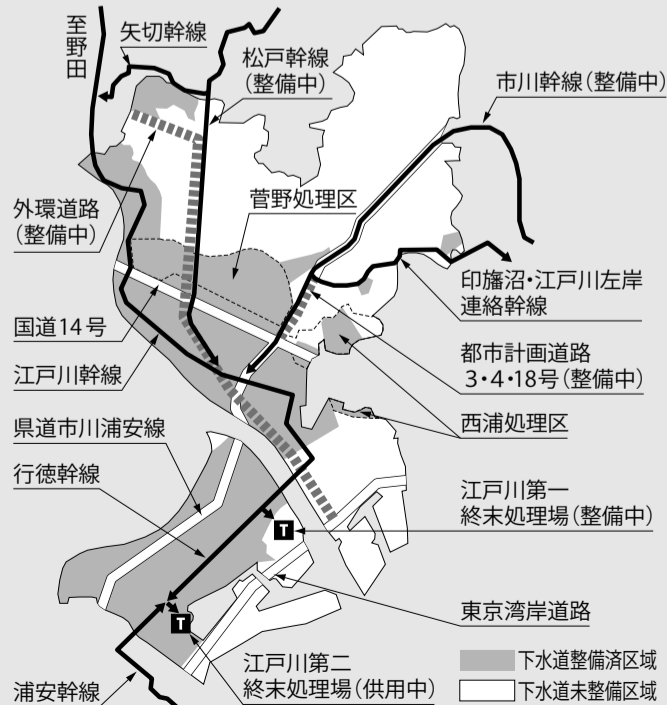
公益財団法人日本下水道協会HPより
 ※本表の普及率は住民基本台帳人口に基づくものです。国勢調査人口による市川市の普及率は67.3%となります。

下水道事業費の推移(表2)



江戸川左岸流域下水道の7本の幹線(図1)

流域8市の汚水が流域下水道の幹線で集められ、行徳地区にある終末処理場で浄化されます。またこれ以外に、流域下水道の幹線に流入する公共下水道管が網の目のように張りめぐらされています。



本市の下水道事業の経緯

市の下水道事業は、昭和36年に菅野・真間地区で汚水と雨水を同一の管で処理する合流式下水道として整備が始まりました。その後、これらを処理する施設である菅野終末処理場が一部完成したことで、昭和47年に下水処理を開始されました。

また、県が本市を含む江戸川流域8市(市川市、浦安市、松戸市、流山市、野田市、柏市、船橋市、鎌ヶ谷市)にわたる江戸川左岸流域下水道事業を開始し、市内に7本の幹線と2つの終末処理場の建設を行うこととなりました(図1)。これを受け市では、県が整備する流域下水道の幹線と利用者をつなぐ下水道管の整備を、昭和47年から行っています。昭和56年に江戸川第一終末

処理場が完成したことで、それまで下水道網の整備をしてきた市川南・南八幡と行徳の各地区で汚水処理が始まりました。

その後、他の地区も順次整備を進めてきましたが、東京外郭環状道路(以下、外環道路)の下の松戸幹線と、都市計画道路3・4・18号の未整備区間の下の市川幹線が未整備だったことから、近年では下水道の整備区域を拡大できず、事業費も縮小してきています(表2)。その結果、本市の下水道普及率は、隣接市や近隣主要市と比べ低くなっています(表1)。

また、雨水管も順次整備を進めていますが、一方で都市化の進展や集中豪雨の増加などもあり、排水能力が十分でない地区が発生しています。

動き出す下水道事業

このたび、外環道路と都市計画道路3・4・18号の未整備部分で平成27年度末に供用されることで、これら道路の下に整備される流域下水道が供用されることとなります。これにより、これまで遅れてきた本市北部の下水道事業が本格的に始動します。

また、市川南地区と高谷・田尻地区は、外環道路事業に伴い雨水の下水道計画の見直しを行い、外環道路の整備にあわせ、大和田ポンプ場や雨水管の整備に着手し、浸水被害の解消を図ります。

下水道の効果

普段、私たちが下水道施設を目にすることはほとんどありませんが、下水道には私たちの生活を支える3つの大きな効果があります。

①衛生的な生活環境の維持

私たちの生活から出る汚水を下水道管で処理場に集め浄化することで、蚊やハエなどの害虫や悪臭の発生を防ぐことができます。



②街の浸水対策

雨水を速やかに下水道管に集め、川や海などに排水することで、大雨などによる浸水を防ぐことができます。



③水辺の生態系の維持

汚水を浄化することで、川や海の水質を保全し、水環境を改善することができます。



下水道事業が大きく動き出します

安全で快適な魅力ある街づくりのために

下水道は、各家庭での炊事や洗濯などで生じた生活排水やし尿、学校・病院事務所などからの排水などの「汚水」、そして街中に降った「雨水」を、地下に設けた下水道管で集め、最終的に河川や海に流す重要な都市施設です。本市でこれから大きく動き出す下水道事業について紹介します。

☎0332-8740 河川・下水道計画課